



大東製糖が塩水港精糖<2112>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの塩水港精糖<2112>について、大東製糖が11月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資いっそう緊密な関係を築き、お互いの企業価値を向上させる」によるもの。

報告書によると、大東製糖の塩水港精糖株式保有比率は、11.60%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年11月10日。